

令和2年度兵庫県青少年赤十字研究会を開催しました

兵庫県支部では、青少年赤十字活動の充実・活性化とともに、未加盟校への啓発を図ることを目的に、青少年赤十字研究推進校を設けています。県内の青少年赤十字加盟校から応募を募り、研究推進校として指定された学校は、防災や奉仕活動などの研究主題の中からテーマを決め、1年を通して実践します。令和2年度は3校を指定し、1月31日(日)に開催した青少年赤十字研究会でその成果を発表しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各学校からWebツールを活用し報告いただきました。

令和2年度 研究推進校	テーマ
芦屋市立精道小学校	阪神淡路大震災を語り継ぐ
丹波篠山市立城南小学校	「気づき・考え・実行する ～主体的に判断し、行動する児童をめざして～」
兵庫県立柏原高等学校	①防災教育の推進 ②丹波市在住外国人との交流の推進 ③丹波市・柏原町の観光促進



精道小学校発表スライドより

現在、「令和3年度青少年赤十字研究推進校」の公募を行っておりますので、是非ご応募ください。メーカ:令和3年4月末日(詳しくは兵庫県支部ホームページをご覧ください。)

研究推進校の事例紹介 兵庫県立柏原高等学校

兵庫県立柏原高等学校のインターアクト部では、生徒が実際に車いすに乗り、乗り手と押し手に分かれて、車いすユーザーの目線で柏原町を巡ることにより、車いすユーザー用の柏原町観光MAPを作成しています。コロナが比較的落ち着いた昨年の10月に、何とか活動ができそうだということで取材させていただきました。

普段何気なく歩いている道のほんのわずかな段差や砂利道など、車いすユーザーにとつての難所が次々と現れ、実際に自分たちが車いすで移動することによりたくさんのことに気づいたメンバーの皆さん。これを観光MAPに反映させていくため、実施後には全員で意見交換を行いました。

コロナ禍で予定通りの活動ができなかった今年度ですが、このような難しい状況にあってもたくさんの学びときらきらした笑顔を見せていただきました!



遺言・相続財産・お香典でのご協力について

「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」というお申し出が増えています。日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っております。

お問い合わせは ☎0120-078-456(振興課)まで

Zoomを使った赤十字オンライン講習のご案内

オンライン講習タイトル	内容	開催日	時間
生活改善10のポイント	【健康生活支援講習】健康な高齢者をめざして	3月24日(水)	10:30~11:30
みんなで学ぼう応急手当	【救急法】きずの手当	3月24日(水)	14:00~15:00
ちょっと知ってみたい。認知症	【健康生活支援講習】地域で支える認知症	4月13日(火)	10:30~11:30
あなたは大切な人を救えますか?	【救急法】一次救命処置	4月13日(火)	14:00~15:00
今、考えようよ自分の健康	【健康生活支援講習】健康な高齢者をめざして	4月21日(水)	10:30~11:30
みんなで学ぼう応急手当	【救急法】きずの手当	4月21日(水)	14:00~15:00
知っておきたい!急病・手当の基本	【救急法】急病の手当	5月11日(火)	10:30~11:30
今、考えようよ自分の健康	【健康生活支援講習】健康な高齢者をめざして	5月11日(火)	14:00~15:00
あなたは大切な人を救えますか?	【救急法】一次救命処置	5月26日(水)	10:30~11:30
こどもにAEDって使えるの?	【幼児安全法】乳幼児の一次救命処置	5月26日(水)	14:00~15:00

※企業や各種団体でも赤十字オンライン講習にお申込みいただけます。必要に応じて上記日程以外でも開催することができますので、当支部救護課係にご連絡いただき、社内研修等にご活用ください。

対面式での講習のご案内

講習名	日程	時間	場所
救急法基礎講習 (1日の講習)	4月29日(木・祝)	13:00~17:30	日本赤十字社兵庫県支部
	5月15日(土)	10:30~16:00	災害救護支援センター (三木市)
	6月12日(土)	10:30~16:00	
救急法救急員養成講習 (2日間の講習)	5月23日(日)・29日(土)		日本赤十字社兵庫県支部
	9:30~17:30		
救急法基礎・ 救急員養成講習 (3日間の講習)	5月2日(日)・3日(月・祝)・4日(火・祝)		日本赤十字社兵庫県支部
	9:30~17:30 (初日は13:00~17:30)		
水上安全法救助員I 養成講習 (4日間の講習)	5月1日(土)	基礎 9:00~14:30 養成 15:00~17:00	1日目 日本赤十字社兵庫県支部 2日目~4日目 ポートアイランド スポーツセンター
	5月15日(土)	9:00~17:00	
	5月16日(日)	8:30~16:30	
	5月29日(土)	9:00~14:00	
幼児安全法支援員養成講習 (2日間の講習)	5月8日(土)・9日(日)	9:30~17:30	日本赤十字社兵庫県支部
健康生活支援講習支援員養成講習 (2日間の講習)	4月17日(土)・18日(日)	9:30~17:10 (初日は9:30~16:30)	日本赤十字社兵庫県支部

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止となる場合があります。
※[※会場:災害救護支援センター]と記載のあるものは、日本赤十字社兵庫県支部災害救護支援センター(三木市志染町御坂1-18 兵庫県広域防災センター敷地内)で実施します。
※申込期日は開催日(初日)の1ヵ月前までです。

講習についての最新情報につきましては、ホームページにて随時発信しています。ホームページにてご確認ください。お問い合わせは、

講習に関するお問い合わせ

Tel.078-241-1499

ホームページ(講習のページ)

<https://www.hyogo.jrc.or.jp/lecture/>

※隔月(奇数月)に発行しています。

日本赤十字社 兵庫県支部
Japanese Red Cross Society

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4番5号 TEL.078-241-9889 FAX.078-241-6990

赤十字 兵庫 検索 <https://www.hyogo.jrc.or.jp/>

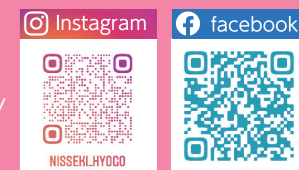
ひょうごの赤十字 3月号 [2021年3月1日発行]

ひょうごの
赤十字+

2021
3

いのちと健康を守る活動に
ご協力感謝いたします。

■ ホームページ
<https://www.hyogo.jrc.or.jp/>
■ インスタグラム
https://www.instagram.com/nisseki_hyogo/
■ Facebook
<https://www.facebook.com/nisseki.hyogo/>



新型コロナウイルス 緊急事態宣言下の医療現場から



姫路赤十字病院 感染症病室

- 令和2年度NHK海外たすけあいキャンペーンのご報告
- 令和3年新たな防災キャンペーン実施のご案内
- コロナ患者受入れの医療現場リポート(姫路赤十字病院・神戸赤十字病院)
- 令和2年度兵庫県青少年赤十字研究会実施報告

「NHK海外たすけあい」募金にご協力ありがとうございました!

世界で紛争や頻発する自然災害、飢餓、病気などで命の危機に直面している人びとを救うため毎年12月にNHKと共同で募金キャンペーン「海外たすけあい」に取り組んでいます。

当支部では今年度も、兵庫県赤十字奉仕団や兵庫県日赤有功会の皆さまをはじめ、NHK神戸放送局窓口や郵便局などから多くの方々にご協力いただきました。

12月25日には、兵庫県赤十字奉仕団が集めた寄付金が、友藤富士子委員長より井戸支部長へ手渡されました。友藤委員長は「世界には恵まれない子どもたちがたくさんいるので、医療や教育が受けられるようにしてあげてほしい。」と話しました。

皆様からお寄せいただいた寄付金は、世界で人道危機に瀕し救援を必要とする方々への支援、保健衛生や防災・減災事業等へ役立てさせていただきます。



兵庫県赤十字奉仕団からの寄付金を
井戸支部長へ手渡す友藤富士子委員長(中央)

〈ご協力いただいた募金のご報告〉

兵庫県赤十字奉仕団	676,000円
兵庫県日赤有功会	3,855,000円
特別赤十字奉仕団	328,000円
青少年赤十字加盟校	32,631円
地区区分、その他	270,986円
NHK神戸放送局	232,103円
兵庫県支部・施設	355,271円
合計	5,749,991円

令和3年 新たな防災キャンペーン実施のご案内 実施期間 3月8日～31日

東日本大震災から、令和3年3月で10年を迎えます。

災害からのちを守り、暮らしをつなぐためには、災害が起こってからでは遅く、事前の備えが重要です。

しかし、災害は毎年のようにこの国を襲い、備えの不足が大きな被害をもたらしています。さらに、新型コロナウイルス禍では、感染症への備えも必要となっています。

一人ひとりが、それぞれの家族が、地域が、災害に備える行動を、今おこなって欲しい。そのような想いから、日本赤十字社は、皆様と共に、災害に備えるための活動「ACTION! 防災・減災」をはじめます。ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。



ACTION! 防災・減災
命のために今すぐ

救いを託されている。

★特設WEBサイトはこちら → URL: <http://campaign.jrc.or.jp/bousai/>

いのちと健康を守る赤十字活動は
皆さまからお寄せいただく活動資金で成り立っています。
活動資金にご協力をお願いします

郵便局・ゆうちょ銀行からご協力いただけます
口座記号番号: 01110-0-1136
口座加入者名: 日本赤十字社兵庫県支部
※窓口で取扱いの場合、振込手数料は無料です。

緊急事態宣言下の医療現場より

兵庫県では新型コロナウイルスの新規陽性者数が急増し、1月14日に再び緊急事態宣言が発令されました。昨年の春より、新型コロナウイルス感染症患者の受入を続けている姫路赤十字病院と神戸赤十字病院からの現場レポートです。

“命を守り 安心を届ける”～新型コロナウイルス感染症との闘い～

姫路赤十字病院 院長 佐藤 四三

2020年はコロナで始まり、2021年も収束の兆しが見えない日々が続いています。昨年2月から姫路赤十字病院も赤十字活動としてダイヤモンド・プリンセス号、下船者の宿泊施設そして姫路市宿泊施設立ち上げに職員を派遣しています。そして地域基幹病院として3月には姫路市で最初のコロナ感染者を受け入れてから今日まで多くの患者を受け入れてきました。この1年間のコロナ感染症との闘いについて紹介します。未知の感染症に対しては、病院・地域住民が確固とした理念を共有することが基本です。住民の命を守り、安心を届けることこそ基幹病院の最重要使命と考えています。通常診療で命を守り、さらにコロナ患者の命を守ることが求められます。姫路赤十字病院は地域で唯一の小児・周産期患者さんの最後の砦として機能しています。当院でクラスターが発生するとこれらの機能が低下し、地域住民に多大な迷惑をかけることになります。ただし一般病棟では建築構造上ゾーニングが出来なく、コロナ患者を受け入れることは出来ませんが、感染病棟を備えていますので、ここで受け入れることが出来ます。行政を交えた協議で、当院は感染病棟6床でのみ感染者を受け入れることに合意しました。

わたしたちは地域住民の“命を守り、安心を届ける”の理念の下、職員一丸となりこの1年間戦い続けてきました。職員の命・安心を確保することも当たり前です。地域住民に約束したことを必ず守り続ける決意をし、職員は日夜奮闘してくれました。感染病棟は連日ほぼ満床で、空床が出来ると断ることなく、患者を受け入れてきました。当然小児、周産期患者さんは率先して受け入れてきました。当院の役割は中等症患者です。当然重症化する患者もおられます。重症化すると県指定の病院へ転院することになっていましたが、困難な時期もありました。このときは医療人として当たり前のこととして人工呼吸器管理も行っています。感染病棟にはICU機能はありませんので、職員が知恵を出しながら最大限の治療をしてくれました。通常診療では、病院内クラスター発生を抑えることが“命を守り、安心を届ける”上でもっとも大切な点です。このためには患者・地域住民の協力が必要です。さらに職員には勤務中はもちろん、日常生活でも感染防御のための並々ならぬ自衛行動が求められます。幸いにして病院内クラスターの発生なく、通常診療患者、コロナ患者そして職員に“命を守り、安心を届ける”ことが出来た一年でした。

職員は誹謗中傷されることもありましたが、しかし多くの市民から励ましの言葉、感謝のイベント、支援物資も頂きました。何よりも患者さんから退院時「ありがとう!」の声がかけていただきました。職員誰一人不満を口に出さず、誰一人離職しませんでした。院長として職員に感謝です。ワクチン接種も始まります。一日でも早い新型コロナウイルス感染症の収束を願います。



命を守り、安心を届ける

当院の新型コロナウイルス感染対策

命を守り、安心を届けるために

感染患者さんは、一般患者さんと異なる空間で入院生活を過ごしています。



命を守り、安心を届けるために

お互いがマスク着用することで、「うつさない うつらない」を守りましょう。



命を守り、安心を届けるために

みなさまに様々なお願いをしています。ご協力をお願いいたします。



面会は
禁止いたします

※患者の体温測定と同様

手洗い

姫路赤十字病院
院内掲示ポスター

神戸赤十字病院における新型コロナウイルス感染症の対応状況について

神戸赤十字病院 院長 山下 晴史

○院内体制について

職員の感染状況ですが、今年度当初に院内感染が発生してから、それ以降において、幸いにも院内感染が発生していないことを先ずご報告いたします。

しかしながら、感染症患者を受け入れている病棟において、職員感染が散見されたことや家庭内感染があったことから、引き続き感染防止研修会の開催などを通じて一層の対策を講じています。

これらを背景に、医療体制整備については、昨年8月に兵庫県から「重点医療機関」として指定され、感染者の拡大を防ぐために、1病棟を、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための病棟として整備し、現在も継続しています。

病床の使用状況については、いわゆる第3波から徐々に増えてきており、直近の今年1月の状況は、延べで152名※の陽性確定患者を受入れ、同じく延べで92名の疑い患者の受入を行いました。計244名の新型コロナウイルス関連患者の受入となりました。

※患者受入の考え方については、1人1日の入院を1人としてカウントした。

○院内への入館体制について

外来患者をはじめとした院外からの入場は、玄関前トリアージを継続しています。この玄関前におけるサーモグラフィや職員の検温等で、発熱など新型コロナウイルス感染症症状を疑う患者の来院の場合は、病院建物とは別に設置した仮設建物に誘導し、診察や検査などを実施しており、感染拡大防止策として、積極的に取り組んでいます。この取り組みは、今後も継続して行っています。

○入院患者の面会について

入院患者さんへの面会については、家族に限定し、院内立入手続きを経て入院に必要な物品を患者家族がナースステーションまで運ぶこととしています。ここでも、患者家族が長時間にわたり、院内に滞在することを防ぐことにより、感染拡大を防ぐ取り組みを行っています。

しかしながら、長期にわたり面会制限が続くと面会要求が出てきたこと、また、患者家族間での会話の必要性も理解できるため、新たに国からの補助金を活用したタブレット端末を購入し、オンライン面会の導入も行いました。このオンライン面会は、当院が院内の指定した場所から病室までを結び、実施しているものです。導入して日が浅いことから、課題が見いだされれば、その課題解決に向け取り組んでいくこととしています。

スタッフについては、スタッフの体調管理を一番に考え、新型コロナウイルスに感染しないように注意を払いながら業務にあたっています。限られた人数での運用を迫られていることから、職員相互で研鑽を重ね、懸命な治療にあたっています。

今現在、私たち職員が業務を遂行できていることは、みなさまの温かいご支援の賜物と深く感謝しています。今後も、地域のみなさまに選ばれる病院となるように職員一同、努力してまいりますので、引き続き皆さまからのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

